

## 【堺市民活動総合ポータルサイト 利用規約】

### （趣旨）

第1条 本規約は堺市民活動総合ポータルサイト実施要綱（以下「実施要領」という）と堺市民活動総合ポータルサイト管理運営要綱（以下運営要綱という）に定める必要な事項を定めるものである。

### （用語の意味）

第2条 本規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 利用者 サイトを利用するすべての者
- (2) サイト管理者 運営要綱第2条により定める運営協議会（構成メンバー）と実施要領第3条により定める管理主体者
- (3) 管理者 管理主体者
- (4) キントーンDB kintone を利用したデータベースを管理する構築ツールサイト

### （適用範囲）

第3条 本規約は、本事業におけるサイト管理者、及び利用者に適用されるものとする。

### （登録申請と承認）

第4条 サイト管理者は、本サイトを利用するときは、次の各号の規定に従って、登録を申請することとする。

- (1) 本規約の内容を理解し、本規約の適用を受けることを承諾した上で、管理者に対して様式第1号「堺市民活動総合ポータルサイト管理者登録申請」を管理者に申請すること。
- (2) 本サイト情報登録用にキントーンDBへのIDとパスワードを設定その他管理所定の手続きに従うこと。

2 前項の規定に関わらず、次の号のいずれかに該当する者は、登録申請ができないものとする。

- (1) 代表が存在しない。
- (2) 過去に本規定違反等により主催者としての資格を取り消されている。
- (3) 登録情報について、事実と異なるものがある。
- (4) すでに資格を取得している。
- (5) 次のいずれかに該当し、又は報道等により該当する蓋然性が高いと一般に認められる。

ア 自己または、自己の役員、実質的に経営権を有する者もしくは使用人その他従業者（以下「役員等」という）が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他これらに準ずる者若しくは次に掲げるもの（以下「反社会的勢力等」という。）である場合又は反社会的勢力等であった場合

- ・本サイト運営を不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
- ・本運営の利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
- ・その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

イ 自己又は事故の役員等が社会的勢力等と交際している場合

ウ 自己又は事故の役員等が反社会的勢力等に対し、出資、貸付、資金提供等をしている場合又は反社会的勢力等との間で役務提供等の取引その他何らかの関係を持っている場合

(6) その他主管理者としてサイト管理者として登録を不相当と認める事由がある。

3 主管理者は、第1項に定める申請が適当であると認めるときは、当該主催者に対して、IDを発行し、もって登録を承認するものとする。

4 利用者は、登録等の手続きをすることなく、本サイトを利用することができる。

#### (登録内容の変更等)

第5条 前条に規定する登録を承認されたサイト管理者が、登録された内容を変更しようとするときは、主管理者に対し、様式第2号「堺市民活動総合ポータルサイト管理者登録変更内容届」を提出し登録の変更を申し出るものとする。

2 サイト管理者が前項の規定による変更の届出がなされなかったことにより生じた直接又は間接の損害(特別損害を含む)、責任、負担及び損失については、主管理者はその責任を一切負わないものとする。

#### (登録の解除)

第6条 第4条に規定する登録を承認されたサイト管理者が、本サイト運営の利用を終了するときは、主管理者に対し、様式第3号「堺市民活動総合ポータルサイト管理者登録解除届」を提出し登録の解除を届け出るものとする。

2 サイト管理者が前項の規定による登録が解除されたときは、本サイトの利用に関する一切の権利等を失うものとし、また、主管理者に対していかなる請求権も取得しないものとする。

#### (ID及びパスワードの管理)

第7条 サイト管理者は、サイト管理者の責任において発行されたID及びパスワードを適切に管理しなければならない。

2 サイト管理者は、ID及びパスワードを第三者に使用され、貸与し、継承し、譲渡し、又は担保に供してはならない。

3 発行されたID及びパスワードを利用して行われた行為は、全て当該サイト管理者の責任によるものとし、主管理者はその責任を一切負わない。

4 発行されたID及びパスワードが第三者に漏洩し、又は不正に利用されたときは、主催者は速やかにその事実を主管理者に報告しなければならない。

#### (個人情報の保護)

第8条 サイト管理者は、当サイトの「プライバシーポリシー」に従って適切に取り扱うものとする。

#### (サイト運営の休止)

第9条 サイト管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、サイトの一部または全

部を一時的に休止することができるものとする。

- (1) サイトの保守、更新または停止の必要が生じたとき。
- (2) 地震等の天災や火災、停電その他の非常事態によりサイト運営が困難となったとき。
- (3) インターネットを通じた不正侵入等、緊急事態によりサイト運営が困難となったとき。
- (4) その他、不測の事態によりサイトの管理運営上支障を及ぼすとき。

#### (サイトの閉鎖)

第10条 サイト管理者は、一定の予告期間において、サイトを閉鎖することができるものとする。

#### (免責)

第11条 サイト管理者は、サイトの停止やサイトの情報提供が遅延、中段、停止又は変更したこと起因して被った被害について、一切責任を負わないものとする。

2 サイト管理者は、利用者がサイトの利用を通じて得た情報の正確性、特定の目的への適合性等への一切の責任を負わないものとする。

3 サイト管理者は、サイトに掲載された情報の消失またはサイトを利用する全ての者のコンピュータウィルス感染等による損害、その他サイトの利用に関して生じた損害について、これを賠償する義務を負わないものとする。

4 サイト管理者は、サイトのサービスおよびコンテンツからリンクされている活動団体等や第三者のウェブサイトやリソース内における規約や活動、及びこれらの起因するトラブルや損害について、一切の責任を負わないものとする。

#### (禁止行為)

第12条 利用者は、次の各号のいずれかに該当する、又はそのおそれのある行為をしてはならない。

- (1) 公序良俗に反すること
- (2) 法令等に反すること
- (3) 政治又は宗教に関すること
- (4) 第三者の著作権、肖像権等を侵害する行為、または第三者に不利益を与えること
- (5) サイトの運営を妨害すること
- (6) 営利を目的とすること
- (7) その他運営団体が不適切と認めたこと

#### (準拠法及び合意管轄)

第13条 本規約及び本事業の一切は、日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関して紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とする。

#### (雑則)

第14条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は運営協議会の了承を得て管理主体が定める。

2 管理主体は、利用者や活動団体等の要望や運営状況の変化により、その都度、規約を変更し、定めるものとする。

#### 附 則

1 この規約は、2019年3月1日から施行する。